

「竹島の日」記念式典 あいさつ

H23. 2. 22

主催者として、一言、ご挨拶申し上げます。

平成十七年に、島根県で「竹島の日」条例を制定して以来、六年を経過し、本日、このように多くの皆様をお迎えし、記念式典を開催できますことは、誠に喜ばしいことでもあります。

ご参加いただきました皆様、そしてまた、これまで竹島問題に対しまして、ご理解とご支援を賜った多くの皆様に、厚く御礼を申し上げます。

「竹島の日」条例の制定後、県では、さまざまな活動に取り組んでまいりました。

政府に対しては、日韓両政府間で粘り強く話し合いを行うよう、強く要望してまいりました。

また、北方領土と同様に、政府内に竹島問題の広報啓発活動を担当する組織を設置するよう、要望してきております。

さらに、竹島が属する隠岐の島のような、いわゆる国境離島が、領土の確保のため果たしている大きな役割を、国民の皆様によくご理解いただくよう、隠岐の島町に啓発施設を設置することを、地元の皆さんとともに国に求めています。

同時に、こうした国境離島が果たす重要な役割を踏まえ、特別な支援措置が必要であることを、国に対し、強く訴えております。

また、県が設置しております竹島問題研究会では、現在、明治から戦後にかけて、竹島問題がどのように取り扱われてきたか、あるいは、学校での竹島教育がどのように行われたかなど、幅広く研究を進めていただいております。

こうした成果も、今後の国民世論の啓発に大いに活用していきたいと考えております。

学校教育におきましては、平成二十四年度から、全国の全ての中学校の社会科の授業で、竹島についての学習が行われることとなりました。

島根県ではこれに先駆けて、既に昨年度から、県独自に作成した副教材のDVDを活用し、県内全ての小中学校で、竹島についてより充実した学習を実施してきているところであります。

さらに、今年度は、島根県の新たな教育の取組みとして、「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクールを実施いたしました。

多くの中学生の皆さんが、竹島問題をはじめとする領土問題や国の在り方などについて深くよく考え、自分の見方や意見を述べております。

このコンクールがきっかけとなり、多くの方々に竹島問題を考えていただけることを期待しております。作文につきましては、後ほど、映像により、皆様に見ていただきたいと存じます。

さて、ご承知のように、昨年九月には、尖閣諸島沖で中国漁船の衝突事件が起こり、国民の領土問題への関心が急速に高まりました。

国境に位置する離島が、極めて重要な役割を担っていることを、多くの国民がテレビの映像で実感されたと思います。

竹島に限らず、領土権の確保のためには、国民全体の理解や世論の盛り上がりが必要不可欠であります。

本日は多くの国会議員の皆様にご出席いただいております。国政の場でさらに活発な活動が行われ、一日も早く竹島領土権が回復することを念願しております。

終わりになりますが、お集まりの皆様方におかれましては、引き続き、力強いご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。主催者としての挨拶に替えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。